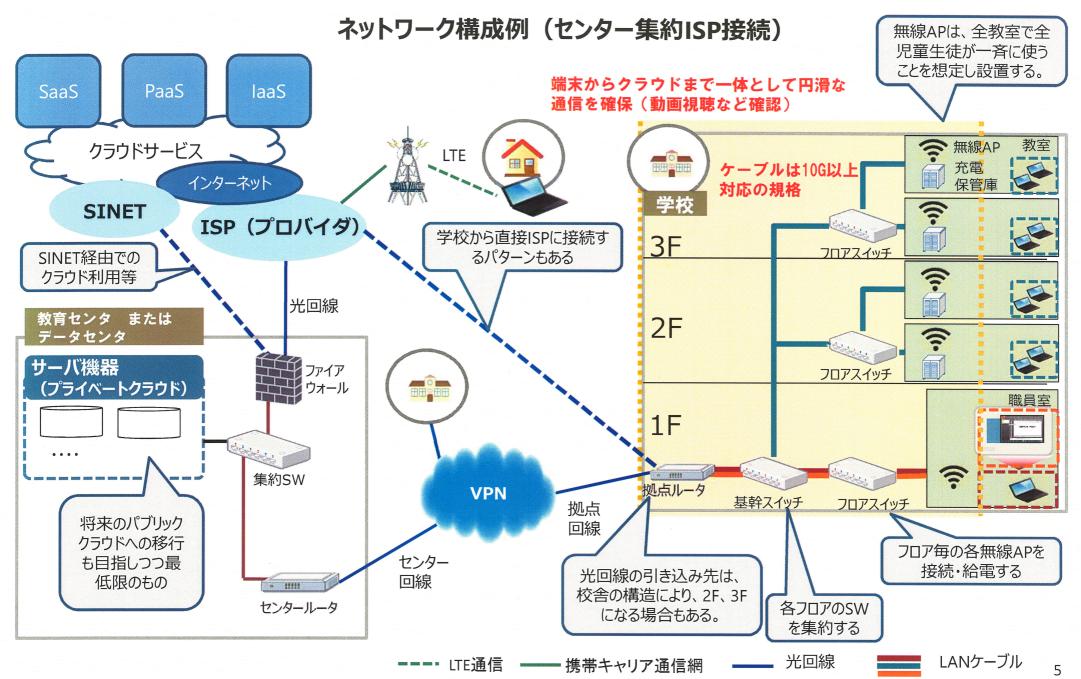
校内LANのモデル調達仕様書例

1. 環境整備の標準仕様書 例示と調達改革



2. クラウド活用前提のセ キュリティガイドライン公表

- 学校現場における情報セキュリティの確保に向けて、「教育委員会・学校が情報セキュリティポリシーを作成や見直しを行う際の参考」として、平成29年10月に 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を策定。
- セキュアなクラウドサービスの普及等、技術の進展を踏まえ、より柔軟な環境整備を実現するために以下のとおりガイドラインを改訂。

ガイドラインの位置付け・構成の見直し等

- ガイドラインを一言一句遵守するのではなく、教育委員会・学校が、実現したい 環境やコスト、ネットワークの環境等を踏まえ、クラウドサービスの活用も含めた 柔軟な環境整備を検討できるよう、ガイドラインの位置付け・構成の見直し
- 児童生徒及び外部からの不正アクセスの防止に向けた、ネットワークの仮想的な 分離等に関する文言の整理

教育委員会・学校が踏まえるべき 理念・考え方を提示

第1章 ガイドラインの目的

第2章 ガイドライン制定の背景

第3章 地方公共団体における情報セキュリ ティの基本理念

第4章 教育情報セキュリティポリシーの構成と 学校を対象とした「対策基準」の必要性

第5章 クラウド・バイ・デフォルトの原則

資料

柔軟な環境整備を促進に向けて、 「参考」としての情報を記載

(参考資料)

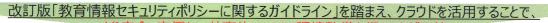
- 1.1 対象範囲及び用語説明
- 1.2 組織体制
- 1.3 情報資産の分類と管理方法
- 1.9 クラウドサービスの利用について

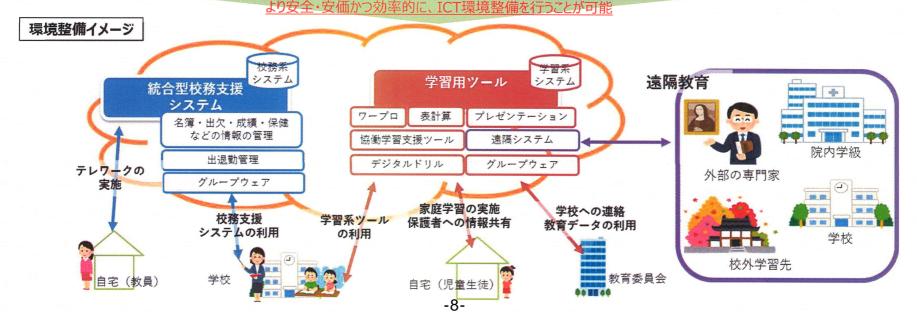
クラウドの利用に関する記述の追加

• 学校現場においても「クラウド・バイ・デフォルト」の原則を踏まえた環境整備の実現に 向けて、クラウドサービスのメリット・留意点や、セキュリティ対策の項目例や、第三者 認証を利用した情報セキュリティ状況の把握 等

事業者が配慮すべき個人情報の取扱いに関する事項の追加

- 事業者に業務の一部を委託(クラウドサービスの利用を含む)する場合の、事業者に おける個人情報の取扱いに関する留意事項を追記
 - (例) 同意のない目的外利用の禁止、個人情報の売買の禁止 等





学校現場におけるICT活用に向けた取組

3. ICT利活用 ノウハウ集公表

- 令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」においては、
- ・情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、育成を図るとともに、
- ・学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記。

学校現場における活用のプロセス(例)

【すぐに実践できるICT活用】

- ○新学習指導要領での活用
 - ・教科書QRコード
 - ・デジタル教科書、デジタル教材等
- ○授業において日常のツールとして使用
 - ・文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用
 - ・様々な調べもの学習での利用
 - ・英語動画やNHK for Schoolの視聴 等
- ○教師の日常の校務での使用

【優良事例共有によるICT活用推進】

- ・プログラミング教育
- ・ICTを活用したアクティブラーニングの実践

【ICTの特性を生かした新たな学び】

- ・個別最適化された学び
- ·STEAM教育
- ・様々な先端技術の活用

等

文科省による活用に向けた取組

▶ 環境さえ整えばすぐにでも行えるもの

整備事業者はじめ民間の支援も得な がら現場へ徹底

- ▶ 官民協働の「未来の学びコンソーシアム」によ る取組推進
- >「教育情報化に関する手引」 の公表
- ▶ 教職員支援機構による研修や動画提供
- ▶ 教職課程においてICTを活用した教科の指 導法を必修化
- ▶ 先行する民間企業の事例との連携
- ▶ 経産省「未来の教室」との連携
- ▶「先端技術利活用ガイドライン」の策定
- ▶ 教育データの標準化

自治体による 活用計画や フォローアップ など、学校 ICT活用に関 する全国的な P D C A サイ クルの構築

> 中教審 での 議論等

A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 86.2%

B 授業に I C T を活用して指導する能力 C 児童生徒の I C T 活用を指導する能力

「わりにできる」もしくは「ややできる」と回答(自己評価)した教員の割合 D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力

70.2% 80.5%

69.7%

新しい「教育の情報化に関する手引」の作成

新手引作成の趣旨

- 令和2年度以降順次実施される「新学習指導要領」においては、
- ・情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、育成を図るとともに、
- ・学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実を明記。
- 教育の情報化を円滑に推進するため、教師や学校、教育委員会等が、情報教育や I C T を活用した 指導、I C T 環境整備等を行う際に参考となる「教育の情報化に関する手引」を本年中に作成。

【「教育の情報化に関する手引」の構成】

- 第1章 社会的背景と教育の情報化
- 第2章 情報活用能力の育成
- 第3章 プログラミング教育の推進
- 第4章 教科等の指導におけるICTの活用
- 第5章 校務の情報化の推進
- 第6章 教師に求められる ICT活用指導力等の向上
- 第7章 学校におけるICT環境整備
- 第8章 学校及びその設置者当における教育の情報化に関する推進体制
- ○「第4章 教科等の指導におけるICTの活用」においては、ICTを効果的に活用した学習場面の10の分類例を示すとともに、
 - ・ 小学校、中学校、高等学校については各学校段階における各教科等ごとに
 - ・ 特別支援教育については学習上の困難・障害種別ごとに
 - ICTを活用した効果的な学習活動の例を提示。